

令和8年度札幌SDGs企業登録制度及び
札幌SDGs先進企業認証制度に係る運営業務
公募型企画競争 回答表

令和8年2月24日

記載箇所	質問	回答
業務仕様書 4 業務内容 (3) ロールモデル企業の取組発信による普及事業 ア 認証企業及び登録企業のSDGsに関する取組の普及	取組内容として「展示会への出展や、大学等と連携した学生向けのシンポジウムやイベントの開催など」と記載があるが、本業務内容についてイベント形式のものを開催する場合、履行期間として定められている令和8年4月1日(水)~令和9年3月31日(水)の期間中において開催時期に関する特別の指定はありますでしょうか。	開催時期に関する特段の指定はありません。 履行期間内(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)において、本業務の目的を最大限に達成できる時期を提案者が自ら判断し、企画提案書の中でその妥当性を含めて提案してください。なお、具体的な実施時期については、受託候補者決定後の協議により確定するものとします。
業務仕様書 4 業務内容 (3) ロールモデル企業の取組発信による普及事業 イ 認証企業への取材及び認証企業を取り上げた広報媒体(事例集等)の作成、活用	取材対象企業について、「令和6年度、令和7年度の各認証企業18社」となっており、令和6年度、令和7年度の各認証企業と取材日の日程調整を行うこと」となっております。対象企業の18社への取材は必須という認識になりますでしょうか。仮に、当該取材を希望しない認証企業がいる場合の取扱いについてご教示ください。	原則として全18社への取材を必須としますが、取材を辞退する企業についてはこの限りではありません。 本業務は認証企業の取組を広く発信することを目的としているため、全社への取材を基本として日程調整を行ってください。ただし、対象企業の事情(繁忙期、広報方針、その他やむを得ない事情など)により取材を希望しない、あるいは辞退の申し出があった企業については、無理に取材を行う必要はありません。その場合は、経緯を記録した上で、委託者へ速やかに報告してください。
業務仕様書 4 業務内容 (3) ロールモデル企業の取組発信による普及事業 ウ 勉強会及びビジネス交流会の開催	勉強会及びビジネス交流会において、開催形式について「現地開催」との記載がありますが、YouTubeやZoom等といったツールを活用したオンライン配信により、対面以外の方法も取り入れたハイブリッド形式で開催することは可能でしょうか。	現地開催を必須とした上で、オンライン配信を併用(ハイブリッド形式)することは可能です。 本業務では、参加者同士の直接的な交流や対面による効果を重視しているため、会場での「現地開催」を必須条件としています。その上で、より多くの参加機会を確保する等の目的で、オンライン配信(YouTube、Zoom等)を組み合わせた提案を行うことは制限しません。ただし、オンライン配信に係る経費や機材・通信環境の確保、運営体制については、全て提案範囲に含めるものとします。

<p>業務仕様書</p> <p>4 業務内容</p> <p>(4) 登録制度及び認証制度に係る共通業務</p> <p>ア 登録制度及び認証制度の周知に係るリーフレットの作成</p>	<p>「登録制度及び認証制度に係る既存リーフレットを基に」と記載がありますが、掲載テキスト情報の更新という理解であっておりますでしょうか。それともデザイン変更を含めることも妨げられるものではない、ということよろしいでしょうか。</p>	<p>既存リーフレットは参考情報として提供するものです。本業務においては、単なるテキスト情報の更新にとどまらず、より高い広報効果が得られるよう、デザインの変更(刷新)も行うことを想定しています。</p>
--	---	---